

第 1 章

音更町都市計画マスタープラン の基本的な考え方

I. 音更町都市計画マスタープラン見直しの背景と目的

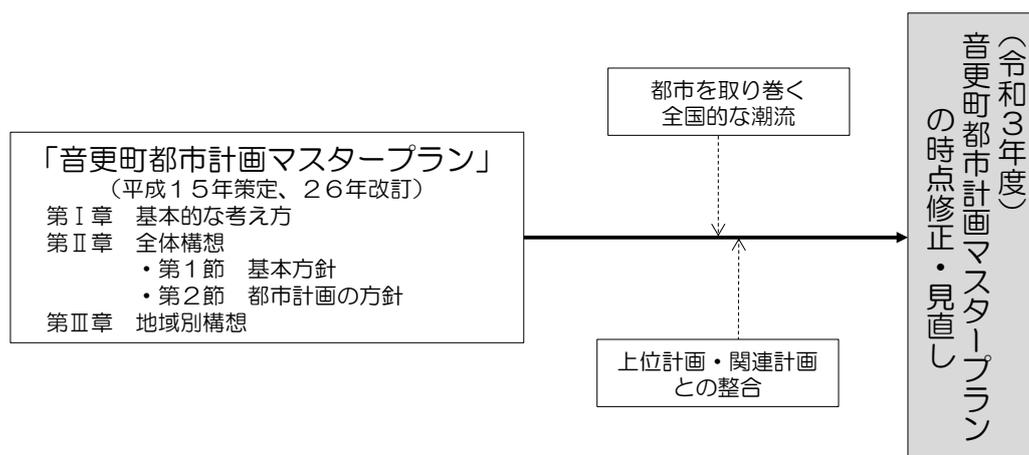
「音更町都市計画マスタープラン」は、都市計画法第 18 条の 2 の規定に基づき、本町の都市計画区域を中心に、長期的・総合的視点から概ね 20 年後を見据えた将来のまちのあり方を示す基本方針として、多くの町民の参加のもと平成 15 年（2003 年）に策定し、その後平成 26 年（2014 年）に改訂を行いました。

前回改定から 5 年余りが経過し、少子高齢化の進展、人口減少社会の到来、環境問題や防災に対する意識の高まり、地方分権・地域主権の推進など、社会情勢が変化しています。

また、都市計画マスタープランは、総合計画などの上位計画に即して定めることとされていますが、令和 3 年（2021 年）に町の最上位計画である「第 6 期音更町総合計画（計画期間 2021（令和 3）年度～2030（令和 12）年度）」が策定され、また、帯広市、芽室町、幕別町、音更町の 1 市 3 町で構成される、帯広圏都市計画区域の「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の見直しも令和 2 年（2020 年）に行われました。

こうした経緯を踏まえ、町を取り巻く社会情勢の変化に即し、上位計画との整合を図るため、音更町都市計画マスタープランの見直しを行いました。

【図】音更町都市計画マスタープランの見直し



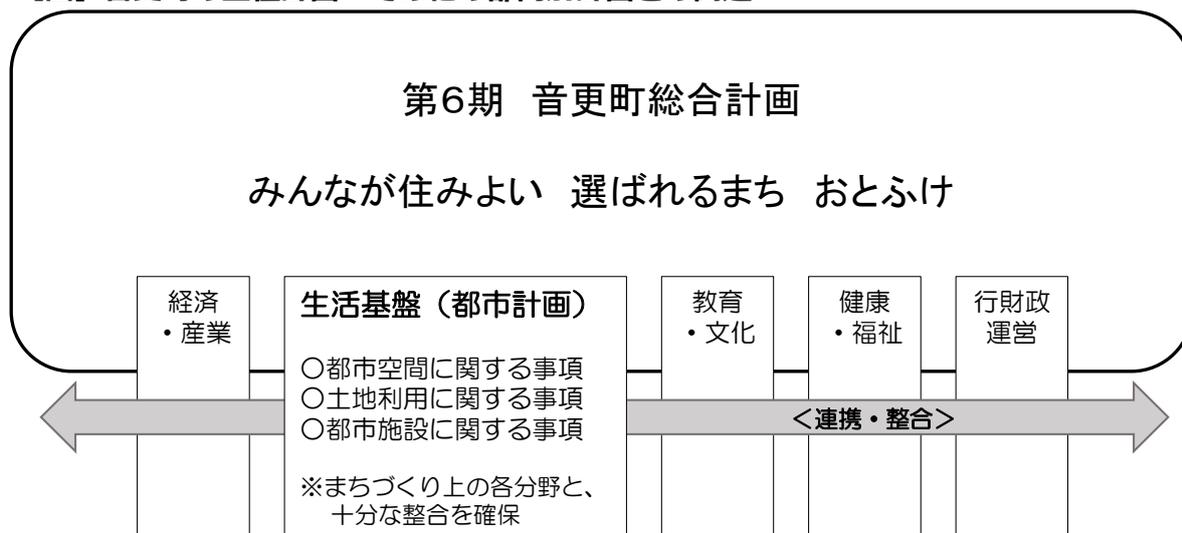
II. 音更町都市計画マスタープランの位置づけ

「音更町都市計画マスタープラン」は、令和 3 年（2021 年）に策定された「第 6 期音更町総合計画」に基づく、都市づくりに関する部門別計画として位置付けられます。

また、帯広市、芽室町、幕別町、音更町の 1 市 3 町で構成される、帯広圏都市計画区域の「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の内容を十分に踏まえ、さらに、現在までに策定されているそのほかの関連計画との整合を図った計画となります。

以上のように、「音更町都市計画マスタープラン」は、上位計画・関連計画との整合に配慮した、音更町の将来像に基づいた都市計画の内容・方針を示すものです。

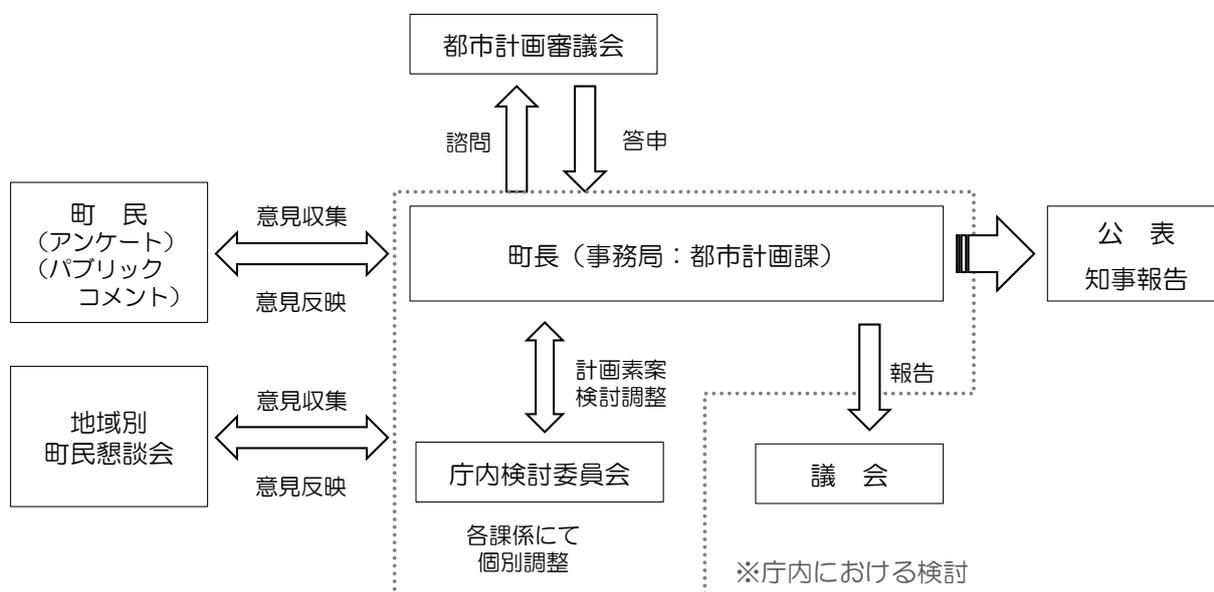
【図】音更町の上位計画・その他の部門別計画との関連



Ⅲ. 見直しの体制・経過

「音更町都市計画マスタープラン」は、以下のような体制のもと、令和元年度（2019年度）～令和3年度（2021年度）の3ヶ年で計画の見直しを行いました。

【図】計画の見直しの体制



【表】各会議の役割

組織名称	構成員	主な役割
庁内検討委員会	・関係する各課長、係長等	・計画案の検討
地域別町民懇談会	・地域代表者	・地域別構想案の検討
事務局	・建設水道部都市計画課都市計画係	・計画案の作成 ・庁内検討委員会などの運営管理 ・庁内調整

【表】策定の経過

	令和元年度				令和2年度				令和3年度	
	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月
作業	全体構想の作成・調整 →				地域別構想の作成・調整 →				全体調整 →	
庁内検討委員会			①	②				③		
地域別町民懇談会							①	②		
都市計画審議会				①				②		③
議会(常任委員会)										●
町民アンケート			●							
パブリックコメント										●

IV. 計画期間と対象範囲

1. 計画の期間

「音更町都市計画マスタープラン」は、策定から概ね 20 年後を見据えた計画であり、計画期間は令和 3 年度（2021 年度）～令和 22 年度（2040 年度）としています。

なお、音更町を取り巻く社会情勢の変化などに伴い、修正の必要が生じた場合は、柔軟な姿勢でそのほかの計画や圏域の動向との整合に留意しつつ、計画の見直しを行っていきます。

2. 計画の対象範囲

計画の対象範囲は、音更町における都市計画区域を中心としつつ、まちづくり上の総合的な視点において、整備、開発及び保全が必要な区域を対象とします。

V. 都市像の実現のために

1. 推進体制

「音更町都市計画マスタープラン」に記載した取り組みの実行性の確保や円滑な推進に向け、既存の組織を活用した庁内の推進体制を確立します。

これとともに、国や北海道をはじめ、帯広圏を構成する他の 1 市 2 町との連携・調整や、各分野の団体との連携の仕組みも構築していきます。

2. 町民と協働で進めるまちづくり

「音更町都市計画マスタープラン」は、町民の意見を反映しながら策定したのですが、昨今の厳しい財政状況や、公共事業全般に関わる構造改革の流れから、全てを短期間に実現していくことは困難と考えられます。

しかし、自分たちのまちは自分たちで考え、つくるという基本認識のもとに、行政と町民のパートナーシップにより、少しずつでも着実に目標の実現を図っていくことが重要といえます。

以上のような考え方のもと、町が行う都市計画に関しては、町民の意見を十分に踏まえながら協働で進めていくとともに、住環境の向上や景観保全ほか町民が主体となって行うまちづくり活動も積極的に推進していきます。

このように、町民・企業・行政の各役割分担のもとで、「音更町都市計画マスタープラン」の目標実現に向け、取り組んでいきます。

VI. まちづくりにおける主要課題

昨今の都市を取り巻く潮流や、音更町における現状を鑑み、「音更町都市計画マスタープラン」においては、次のような課題に対応していくことが必要と考えられます。

①集約型都市構造への転換

○効率的で効果的なまちづくりの観点から、都市機能の集約化、不必要に拡散させないコンパクトな市街地形成といった、町民が住み続けられる持続可能なまちづくりに向けた取り組みが必要です。

②都市施設等の活用

○人口減少局面を迎え、道路や公園など、これまで築いてきた社会基盤の潜在機能を最大限に活用していくため、既存ストックの維持充実が必要です。

○高速道路との良好なアクセスを活かした魅力発信エリアの整備など、戦略的な都市施設整備・活用を図ります。

○一方、都市計画決定され、長期未着手となっている道路について、都市を取り巻く環境の変化や、めざすべき将来都市像に的確に対応できるよう、総合的な検証が必要です。

③安全・安心なまちづくり

○地震や水害などの自然災害が多発するなか、町民の防災や安全対策に対する関心は高くなっており、災害に強い都市基盤の構築とともに、災害対策の実施体制を確立するなどハード・ソフト両面から取り組みを進め、被害の拡大を最小にするまちづくりが必要です。

④自然・景観を重視したまちづくり

○自然環境、沿道景観などは、まちづくりや観光などの地域産業にとって重要な資源であることから、その価値を高め、有効に活用されるような取り組みが必要です。

○恵まれた自然環境を保全・活用し、かつ、効率的な社会基盤を形成することで環境負荷の低い地域社会の形成を目指していきます。

